

ス ポ 保 号 外
令和 3 年 4 月 13 日

各 競 技 団 体 会 長
山形県スポーツ少年団本部長
山形県中学校体育連盟会長 殿
山形県高等学校体育連盟会長
山形県高等学校野球連盟会長

山形県教育庁スポーツ保健課長

県内における 4 月・5 月の大会の開催について（依頼）

今般、山形市に発出されておりました山形県独自の緊急事態宣言については、令和 3 年 4 月 25 日まで延長となったことを受け、県内各学校の対応として令和 3 年 4 月 9 日付け高教第 39 号、義教第 29 号、特教第 24 号において、「県内・外を問わず他校との交流を控えること」と通知したところです。生徒の大会への参加については、「上位大会につながる大会への参加等、やむを得ず往来（レベル 5 地区等との往来）する場合は、保護者等関係者に丁寧な説明の上、承諾を取るとともに、全行程における感染防止対策を徹底し、行動記録を取っておくこと」としており、感染防止の観点で最大限の配慮をしていただき参加できるとしております。

部活動は教育的意義の高い活動であり、一部の活動を制限しながらもこれまで続けてきたところでありまして、大会については、生徒がこれまで努力してきた成果を発表する大事な場であると考えております。

つきましては、開催の可否については主催団体の判断となりますが、下記に示した考え方を踏まえるとともに、開催地の感染の状況に鑑み、無観客や入場制限等の感染防止対策を徹底することで開催が可能かを検討くださるようお願いいたします。

記

◆大会開催に関する考え方について

- 1 高教第39号、義教第29号、特教第24号で通知した「交流を控える」とは練習試合を控えることであり、大会の開催とは別と考えている。
- 2 上位につながる大会等については、感染防止対策を徹底のうえ、可能な限り開催する方向で検討し、中高生等の活躍の場を保障できるよう配慮いただきたい。
- 3 中高生等が出場する大会については、各競技団体主催であっても、県中体連、県高体連等が定めている大会開催のガイドラインを参考に判断していただきたい。
- 4 大会中止を判断する際は、感染拡大の懸念の他に、参加者等の関係者に中止の根拠等をきちんと説明できることが必要であると考えている。

※開催について、判断に迷う場合は、下記担当まで御相談ください。

<担当>
課長補佐 石田 充
TEL:023-630-2562 FAX:023-630-2893